

働きながら子育ても介護もできる環境を作るための行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、退職せずに働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1：女性職員に子育て制度に関する資料を作成して配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年3月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度に関する社内資料を作成・配布などによる職員への周知

目標2：子育て及び親の介護をしなければならない職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成30年4月～ 職員へのアンケート調査
- 平成30年6月～ 制度の検討、規則変更追加など
- 平成31年4月～ 制度の導入、社内資料を作成して職員へ周知

目標3：平成31年4月までに、子の看護休暇制度及び親の介護休暇制度を拡充する（時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用・短時間正職員制度の導入など）。

<対策>

- 平成30年5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる職員への周知